

# 第6回 上野原市バリアフリー基本構想策定協議会 議事要旨

---

日 時：平成27年2月20日（金） 午後2時30分～午後4時20分

場 所：上野原市役所 2階 会議室E

出席者：27名

（事務局）

都市計画課：井出、曾根、上條

コンサルタント：八千代エンジニアリング株式会社 別府、山岸

（傍聴人）1名

協議会（次第）

- 1 はじめのことば（都市計画課長）
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事（会長議事就任）
  - （1）パブリックコメントの意見と対応について 【資料1】
  - （2）上野原市バリアフリー基本構想（案）について 【資料2・資料3】
  - （3）バリアフリー推進方策について 【資料4】
  - （4）その他
  - （5）議長解任
- 4 その他
- 5 おわりのことば（副会長）

資 料：

委員名簿

資料1 パブリックコメントの意見と対応（案）

資料2 上野原市バリアフリー基本構想（案）

資料3 上野原市バリアフリー基本構想 概要版（案）

資料4 バリアフリー推進方策（案）

参考資料1 特定事業計画の作成イメージ

## ◆議 事

【第6回上野原市バリアフリー基本構想策定協議会】

### 1. はじめのことば

（都市計画課長）

- ・年度末のお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。前回の審議を経てパブリックコメントを実施しました。意見に対する回答案、本基本構想（案）の最終確認を予定しておりますのでお願いいたします。

## 2. 会長あいさつ

(飯島会長)

- ・皆さまこんにちは。お忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。これまで慎重にご審議いただきましたが、今回は最後の検討ということになります。是非、念入りな審議をお願いいたします。

## 3. 議事（会長議長就任）

(議長)

- ・それでは議事に入らせていただきます。
- ・出席について、27名の委員に対し、全員のご参加をいただいておりますので、成立していることを確認しました。
- ・傍聴者の方が1名、報道機関の方はいませんのでご承知おきください。

### (1) パブリックコメントの意見と対応について

(議長)

- ・それでは、議題1のパブリックコメントの意見と対応について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

- ・資料1を説明

(議長)

- ・ご説明ありがとうございました。それでは、ご意見をいただければと思います。

(委員)

- ・四方津駅に関する意見が6件ということで、市民からの要望が強いということを受け止めていかなければならないと思います。なかでも、駅南側について、切り捨てるような書き方は地元の方も納得しないと思います。元々は奥平地区の方々が先に住んでおり、バリアフリー化の要望も奥平地区の方から声が上がったというように聞いております。

(議長)

- ・いただいたご意見について委員の皆さまいかがでしょうか。そのように感じられる方もいるということであれば表現を変えるなどの工夫も必要だと思います。

(委員)

- ・表現だけでなく、駅南側に対する考え方を改めていただく必要があります。別に考えていくのではなく、この機会に一緒に考えていただきたいです。

(議長)

- ・駅南側も一緒に考えてということですが、具体的にいかがでしょうか。
- ・私の理解ですが、今回の基本構想はバリアフリー法に基づき、目標年度を定めて重点的にやっつけようというものです。特定事業者の主体性を尊重することが重要であり、これまで話し合いを進めて何が可能なのかということを検討してきましたが、ある程度限界はあると思います。6名からパブリックコメントがでており、市の全体としては少ないと思うかもしれませんが、こういう種類のものとしては多いと思いますので、ニーズがあるということは理解しなければならないことだと思います。では、具体的にどういったことができるのか、また、基本構

想に書き込めるのか、これまでの流れに沿って考えると、今回の重点整備地区の構想からは外れるだろうということですが、決して市として対応していかないということではないと思います。基本構想のなかで対応することは限界がありますが、できるところから進めていく必要があります、防災や福祉など他の場面からも対応しないといけないと思います。

(委員)

- ・ コモアからの発信が多いということを理解しました。基本構想策定の提案はコモア側から発信がありましたが、前から住んでいる奥平・川合地区の方々は潜在的に不便であると感じていたのだと思います。駅南側についてはニーズが強いですが、生活関連施設に該当する施設がないというなかで、取組は難しいということは理解しています。納得してもらうのは難しいというのが現状だと思いますが、今後の市、事業者、関連施設の方がどう動くかということを進めていただければと思います。

(事務局)

- ・ 基本構想のパブリックコメントの回答として、駅南側については、バリアフリー法で定められた生活関連施設がないことから、本基本構想では生活関連経路等を位置づけておりません。本協議会として基本構想（案）に明記すべきことと、構想を受けて将来的に市が実際に取り組むことは分けて整理する必要があると考えています。

現在、市では本構想策定と平行して四方津駅構内のバリアフリー化と併せて新たな改札口のあり方について、JRと調査設計業務の委託協定を進めているところであり、具体的な整備の内容はこの調査結果を受けて市が検討することになります。

- ・ パブリックコメントの回答（案）が若干ぶっきらぼうな書き方になっておりますので、その点は修正する必要があるかと考えています。

(議長)

- ・ 委員の皆さまいかがでしょうか。

(委員)

- ・ パブリックコメントの意見と対応について、案がとれたときにはどのように公表されるのでしょうか。意見をいただいた方々には個々に対応するのでしょうか。

(事務局)

- ・ パブリックコメントの意見と対応については、ホームページで公表する予定です。2月終わりか3月の頭に予定しています。また、駅南側の関係で、基本構想の34ページ、35ページをご確認ください。生活関連施設の設定方針があり、施設の設定の考え方があります。7つの施設を生活関連施設に位置づけています。回答は若干ぶっきらぼうな表現でしたが、こういう背景から決めていったものです。平成32年度までの事業実現性が高いということを入れて、重点的に優先的に事業を実施するというご理解ください。

(委員)

- ・ 駅南側については、書き方がぶっきらぼうなような気がします。資料1の6ページに国道20号の回答として、構想に入っていないが事業者への要望は進めるというような書き方があります。こういった表現のように、やわらかいタッチで描け

るようになればと思います。

(議長)

- いかがでしょうか。駅南側の整備を構想に位置づけることは、事業者とのこれまでの調整を踏まえると難しいですが、もう一工夫していただいて書きぶりを変えていただくということはいかがでしょうか。正副会長に一任いただけますか。
- 四方津の皆さまの想いの強さは非常に感じますが、いつやれるかということになると難しい問題があります。構想から外れた部分は、まちづくりの一環として考えていくこと、できることとできないことがあると思います。一つの事業に何億かかるということもありますので、少しでも利便性が高まるように絶え間ない努力が必要だと思います。そういう想いが通じるように工夫をさせていただきます。パブリックコメントは個別には回答しないというシステムをご理解のうえ回答いただいておりますが、理解を深めていくことも大事だと思っておりますので、コミュニケーションを図りながら理解を図っていただければと思います。

(委員)

- 昨年のまち歩き点検の際に一緒に歩いた方が、駅南側は空き家が増えていると話していました。駅の近くで人口が減っているということは市として危機的なことだと思いますので、ぜひとも真剣に考えていただきたいと思っております。書き方ではなく、駅南側のことを市の方にも考えていただきたいです。

(委員)

- 委員がおっしゃることは非常にわかります。会長がおっしゃったようにまちづくりの一環として考えていくことが重要であり、この構想で実現が難しいのであれば他でやっていくということを明記いただくということはいかがでしょうか。

(委員)

- JRの駅を中心に始まったことですが、駅南側に住んでいらっしゃる方の潜在的なニーズは、前々から積りに積もっていることは間違いないと思います。しかし、周辺の状況を聞いてみると、今までは一度にあれもこれも求めすぎていて、あれもこれもできなかったという状況です。今回、基本構想というきっかけができたのは非常にチャンスであり、将来的な展望につなげていくことができれば良いのではないのでしょうか。

(委員)

- 総括的に見ていくと、いろいろな課題もでてくるので、構想に書ききれなかったことについても取り組んでいくということを明記するということがはいかがでしょうか。

(議長)

- この後の議題のバリアフリー推進方策にも関係するかと思います。少し小休憩をはさみたいと思っております。

—休憩—

(議長)

- 議事を再開したいと思います。いくつか意見がでており、特に、駅南側に対する市の考えの書き方が良くないのではという意見がありました。これまでにいただいたご意見を参考にしてもう一度、どういう書き方が良いか確認したいと思います。

す。曖昧にしてごまかすこともできませんし、玉虫色にすることもできません。住民の皆さまの想いを引き続き汲み取っていくような気持ちが表現できるように修正したいと思います。基本構想の策定にあたり審議してきた中で答えていければと思います。駅南側の方の生活を考えないというのではなく、他の場面からも考えていかないといけないのは行政も理解していると思います。いかがでしょうか。いずれにしても、工夫をさせていただきますが、はっきり申し上げないといけないことはきちんと明記する必要があると思います。

(委員)

- ・「位置づけています」と表現していますが、構想に位置づけているという書き方よりも、「～します」の方が良いのではないのでしょうか。

(議長)

- ・基本構想に既に位置づけているということですので、「～します」ということではないと思います。参考にさせていただきます。
- ・パブリックコメントの方への対応と関連しますが、様々な意見をいただいたら、丁寧に対応していくことが重要であり、お互いに理解を深めることが大事だと思います。
- ・タクシーの方からご意見がきており、委員の出席を認めていただきたいという意見がありましたが、代表でタクシー協会の方に来ていただいておりますので、なかで調整して進めていただければと思います。

(委員)

- ・四方津交通の方には委員代理として出席をお願いしたこともありますが、結局出席できずに欠席したということがありました。今回のものは、協会の意見ということではないと思います。

(議長)

- ・よろしいでしょうか。それでは議事を進めます。

## (2) 上野原市バリアフリー基本構想(案)について

(議長)

- ・それでは、議題2の上野原市バリアフリー基本構想(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

- ・資料2、資料3を説明

(議長)

- ・ご説明ありがとうございました。それでは、ご意見をいただければと思います。

(委員)

- ・11ページの県道に関する表現がわかりにくいところがあります。「現在の(上野原駅)北口は～」で始まる文言で北口が狭いことを表す文がありますが、文の終わりが南口の面的整備に繋がっていてわかりづらくなっています。

(事務局)

- ・「南口の面的整備に併せて交通広場を整備することで、北口の交通環境の改善を図る」というような内容に修正します。

(委員)

- ・同じ11ページで、「20～30m程度の高低差」とありますが、表現がアバウトなので特定して「約」と表現したほうが良いかと思います。

(事務局)

- ・坂道なので20～30mと表現していたが、実際には上野原地区まで勾配が続き、高低差は60～70mになります。図の矢印の幅も含めて修正します。

(委員)

- ・上野原駅北口の問題ですが、事業の1つに「歩道上のベンチやポストの移設等による有効幅員の確保」とありますが、既に移設されました。しかし、高齢者にとってベンチの設置はありがたく、撤去の代わりに20cm幅の木製ベンチが置かれましたが、古くて腐食しています。休日にはハイカーが多くきますが、待っている人たちは階段に座っている状況です。また、最終バスの後タクシー利用者が増え、若い人は脱兎のごとくタクシーに向かうため、高齢者等は待つこととなります。今の状況では立ったままか、腐食したベンチしかないなので、きちんとした対応をお願いしたいと思います。もう少し気持ちよく利用できるようにしてほしいと思います。
- ・市街地までの階段の手すりの安全点検の実施については、真ん中の手すりが途切れていたり、傷んでいて工事現場のパイプみたいなものがあつたりするので、快適なものにしてほしいと思います。また、曲がり角のところが非常に暗く、街灯は3基しかありませんので、市民が気持ちよく通れる道を作ってほしいと要望します。

(議長)

- ・お話は受け止めたいと思います。既に市民の要望を聞きながら事業内容をまとめているところです。修正するとしたら具体的にはどうしたら良いでしょうか。

(委員)

- ・法律上、幅員は確保できたと思いますが、ベンチがなくて不自由しているので、その辺りをご配慮いただきたいと思います。

(議長)

- ・幅員を広げるために早速移設して対応したということです。ベンチについて、使いづらいものが置かれてはまずいということですが、本編の表現は今のままで良いかと思いますので、関係事業者の方には別途ご検討いただければと思います。

(委員)

- ・異動で委員を交代したところですが、概要版のなかに記載された事業内容及び実施時期等は確認をとった内容になりますか。

(事務局)

- ・今回の特定事業については、基本構想を進める中でアンケートやまちあるき点検での市民意見に対して各事業者を確認いただき、それぞれ回答いただいたものを審議検討した中でこのような案となっています。各事業者に検討していただいた結果を提示しています。

(委員)

- ・事業内容によって表現が異なります。検討などではなく、実施ということで回答しているのでしょうか。実施すると言い切っていますがいかがでしょうか。

(議長)

- ・ これまでに各事業者とは協議を行い、内容について了解のもと記述しています。  
(委員)
- ・ 上野原駅北口のベンチの話がありましたが、私どもは歩道の有効幅員を確保するという対応しておりますので、設置は難しいと考えます。  
(事務局)
- ・ 管理者が県ですので、市と県が協議しながら進めたいと思います。  
(議長)
- ・ 文字の訂正などはそれに沿って修正したいと思いますので、ご意見があれば会議後にでもいただければと思います。どうしてもということがあればこの場でお願いいたします。
- ・ 概要版の表紙ですが、写真が4枚載っています。こういうものを載せることで、市民と一緒に考えてつくった計画であることが伝われば良いかと思いますが、写真に写っている方に対して未だ個別に許可をもらっていませんので、団体の方から了解いただけるかご確認をお願いしてもよろしいでしょうか。ぜひご協力をお願いいたします。表紙はこのようなもので良ければ、あとは事務局に一任いただければと思います。  
(委員)
- ・ 写真を加工して絵画的にするという方法もあります。  
(議長)
- ・ あんまりぼやかしても変な感じになってしまうので、関係者が問題ないということであればこれでいきたいと思います。基本構想はこのようなかたちで取りまとめようでしょうか。修正については、正副会長と事務局に一任いただければと思います。また、最終的な配布物については、今後集まる機会がないので、郵送させていただきます。

### (3) バリアフリー推進方策について

(議長)

- ・ それでは、議題3のバリアフリー推進方策について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

- ・ 資料4を説明

(議長)

- ・ ご説明ありがとうございました。それでは、ご意見をいただければと思います。
- ・ 構想を作りっぱなしというだけでなく推進していく必要があります。今の時点で細かいことは決められないと思いますし、法令も変わっていくことも考えられます。確定したことはなかなか基本構想に書き込めないですが、こういうかたちで進んでいくということを確認していただければと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

- ・ 中間年度で評価する際の具体的なイメージは持っていますか。

(事務局)

- ・ 行政側だけでやるのか、委員会でやるのか、現段階では決定していません。今後、どうするかたちで進めるか検討していきたいと思います。

(議長)

- ・それでは了承していただいたということでお願ひします。

#### (4) その他

(議長)

- ・その他何かございますか。それでは議事を終了したいと思います。
- ・個人的な感想ですが、バリアフリーは市民の生活に直結したものが多く、様々な要望があるのは、もったもだと思ひます。しかし、それを書き込んで実施していくかは難しいことがあるのは事実だと思ひます。全体で総合的に考えていただき、時間的な見通しをはかり、整理したかたちで構想していかなければならなりません。そのためには、今回の基本構想に限らず、今後も継続して市民が知恵を出し合って考えていくことが重要であると思ひます。市がつくった都市計画マスタープランでもまちづくり推進協議会の設置を提示していますので、まずは市民が一緒に考えあうという雰囲気を作っていければ改善していくと思ひます。それでは議事を終わります。

#### (5) 議長解任

### 4. その他

(事務局)

- ・ありがとうございました。委員の皆さまには、ご審議いただきありがとうございました。次第にはございませんが副市長より挨拶させていただきたいと思ひます。

(副市長)

- ・本日は長時間にわたりご苦勞様でした。
- ・本バリアフリー基本構想策定協議会委員の皆様には、当市のバリアフリー政策の根幹となる「基本構想策定作業」に対しまして、多大なるご尽力を賜り、厚く感謝申し上げます。
- ・本来ならば市長の江口より、皆様へご挨拶させていただかなくてはならないところですが、所要で不在のため、代わりまして私より一言、「お礼」と「ご挨拶」を述べさせていただきます。
- ・本協議会では、新バリアフリー法に基づく、高齢者や障害者そして妊婦等に関わりのある団体や市の各種団体を代表する方からなる、云わば「利用者」と公共交通事業者である鉄道、バス、タクシー事業者、そして、道路事業者である国、県、市等の各関係事業者といった「事業者」を代表する方々が一同に会し、高齢者や障害者、妊婦経験者などからの「利用者アンケート」や「まち歩き点検」結果等から浮き出してきた「バリアフリー上の問題点や課題」について、「利用者側」と「事業者側」が同じテーブル上で相互に認識を確認していく中で、高齢者、障がい者等が頻繁に利用する施設である「生活関連施設」を抽出し、この抽出された施設間を「生活関連経路」として位置づけ、「施設・経路」の重点的なバリアフリー化を図ることが本構想の目的です。
- ・この抽出作業を受けまして、「道路管理者、鉄道やバス、タクシー事業者、交通



管理者」といった各事業者には、上野原市の、特に「上野原駅」「四方津駅」の両駅周辺のバリアフリー化推進にむけた取り組み内容について、ご検討いただき、具体的な目標期間を定めた構想（案）が策定されたと伺っております。

- ・この後、本協議会から、「市長への答申」が行われ、その後「市の構想」として公表していくこととなります。
- ・本構想を推進して参ります市としましても、「早期に」そして「着実に」実現化していくよう、関係機関の皆様に積極的な働きかけや調整を図って参りたいと考えております。
- ・今回、本構想で特定事業に位置づけとなりました「各特定事業者」におかれましては、今後、具体的な対応となる「実施計画作成」が行われることとなりますが、是非とも上野原市民の立場に立った、より積極的な「実施計画や具体策」を進めていただきますよう、この場をお借りしまして、切にお願い申し上げます。
- ・最後になりましたが、構想策定を開始しました一昨年の10月以来、本日までの1年4ヶ月間に渡り、検討作業に協力いただきました、飯島会長、川島副会長をはじめ、各委員の皆様、そして、現地においてまち歩き点検にご参加いただきました市民の皆様、また、生活関連施設として協議に応じていただきました各施設管理者の皆様には、重ね重ねありがとうございます。

## 5. おわりのことば

(事務局)

- ・それでは、本日の次第の最後になります「おわりのことば」を川島副会長にお願いしたいと思います。宜しくお願いいたします。

(川島副会長)

- ・ご苦勞様でした。副市長からの話につきますが、6回にわたりお集まりいただき英知を集め課題が浮き彫りのなかで構想ができました。これをきっかけに進めていただきたいと思います。今回課題に挙がりました四方津駅南側など、基本構想の中に盛り込めないものがあるとは思いますが、関連する行政の課題として汲み上げていただきたいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

- ・それでは、本日の会議はこれで終了としたいと思います。ありがとうございました。

以上